

**令和4年度
社会福祉連携推進法人制度を学ぶオンラインセミナー
開催要項**

1 目 的

令和2年6月に公布された「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」に基づき、令和4年度から「社会福祉連携推進法人制度」が施行されています。社会福祉連携推進法人は社会福祉法人等が社員となり、福祉サービス事業者間の連携・協働を図るための取組等を行う新たな法人制度です。

本セミナーでは、社会福祉連携推進法人制度について創設された背景や制度概要などを学ぶことを目的とするもの。

2 主 催 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会

3 日 時 令和5年1月19日（木）午後1時30分から午後3時20分まで

4 開催方法 オンライン開催（オンラインシステム「Cisco Webex Meetings」使用）

5 対象者 県内社会福祉法人役職員

6 参加費 無料

7 内容・タイムスケジュール

時 刻	内 容
13:00	オンライン接続受付
13:30	開会・オリエンテーション
13:35	説明 社会福祉連携推進法人の制度概要について 説明者：宮城県保健福祉部社会福祉課団体指導班
14:00	事例発表 社会福祉連携推進法人リガール（京都府）における実践事例 について 発表者：社会福祉法人リガール暮らしの架け橋 理事長 山田 尋志 ^{ひろし} 氏
15:15	質疑応答
15:20	閉会

8 申込方法

下記URL（Google フォーム）又はQRコードに接続し、申込みください。URL，又はQRコードでの申込みが難しい場合は事務局へ問い合わせください。

URL： <https://forms.gle/UcRewn9Wi1Kj4CPF7>



9 申込期限 令和5年1月11日（水）午後5時必着

10 留意事項

- (1) パソコンやインターネット回線などに関する技術的なものは受け付けできません。
- (2) 本セミナーに関するオンラインURL及び資料は、令和5年1月17日（火）にお送りします。翌1月18日（水）になってもURL及び資料が届いていない場合、下記事務局へ問い合わせください。

11 問合せ先

宮城県社会福祉協議会 震災復興・地域福祉部地域福祉課 担当：佐藤・須藤
〒980-0014 仙台市青葉区本町三丁目7-4 宮城県社会福祉会館3階
電話：022-797-1550，又は022-266-3950 FAX：022-266-3953
E-mail：chiiki@miyagi-sfk.net